

学校法人四條畷学園行動計画

平成 28 年 4 月 1 日

次世代法に基づく行動計画に加え、新たに女性活躍推進法に基づく行動計画の策定が義務づけられたため、行動計画を下記の通り一体的に策定する。

1. 計画期間

平成 28 年 4 月 1 日～平成 33 年 3 月 31 日までの 5 年間

2. 現状の課題

労働者に占める女性労働者の割合、男女の勤続年数に大きな差は見られないが、管理職に占める女性の割合が低い。

3. 目標

管理職に占める女性の割合を 30%以上にする。

※本学では現在、54 人中女性管理職は 11 名（20%）である。

4. 取組み内容と実施期間

取組 1: 人事評価の導入・実施、評価基準の見直しを図る。

- 平成 28 年 4 月～事務職員を対象に、新しく評価制度を導入。試行開始。
- 平成 29 年 4 月～事務職員の新しい評価基準について、課題を検証。
- 平成 29 年 7 月～事務職員の新しい評価基準に基づく評価を本格実施。

取組 2: 女性事務職員を対象として、管理職育成を目的としたキャリア研修の実施。

- 平成 28 年 6 月～女性事務職員に対し、研修ニーズ把握のためのアンケートやヒヤリングなどの実施。
- 平成 28 年 10 月～アンケートの結果をふまえ、研修プログラムの検討。
- 平成 29 年 4 月～研修プログラムの決定。
- 平成 29 年度～管理職育成キャリアの研修を実施。

取組 3: これまで女性の役職者が少なかった部署等に積極的に配置する。

- 平成 28 年 4 月～学校園別・年齢別、男女の分布の分析。
- 平成 29 年 4 月～30 歳以上の対象教員に、管理職育成研修受講を推進。

学校法人四條畷学園行動計画【基礎項目】

○対象者：547名（2015年4月1日時点の在籍者/常時雇用する労働者以外の労働者を含む）

①労働者に占める女性労働者の割合

※うち役員7名は省く

	男 (人)	女 (人)	計 (人)	女性労働者の割合
本務教員	113	106	219	48%
本務職員	15	7	22	32%
嘱託教員	7	11	18	61%
嘱託職員	7	20	27	74%
兼務教員	61	103	164	63%
兼務職員	15	75	90	83%
計	218	322	540	60%

②男女の平均継続勤務年数の差異

※期間の定めのない労働契約を締結している労働者及び、同一の使用者との間で締結された2以上の期間の定めのある労働契約の契約期間を通算した期間が5年を超える労働者が対象

	男		女	
	対象人数(人)	平均勤務年数	対象人数(人)	平均勤務年数
本務教員	86	18年5ヶ月	62	17年11ヶ月
本務職員	8	10年4ヶ月	6	23年6ヶ月
嘱託教員	2	45年8ヶ月	5	18年11ヶ月
嘱託職員	3	13年3ヶ月	15	15年4ヶ月
兼務教員	24	13年3ヶ月	60	14年1ヶ月
兼務職員	11	16年6ヶ月	31	11年5ヶ月
計	134	19年7ヶ月	179	16年11ヶ月

③労働者の各月ごとの平均残業時間数等の労働時間の状況

※e-schoolで確認ができ、標準的勤務体系の者

各月ごとの 1人あたり残業時間	1月	2月	3月	4月	5月	6月
		14:30	14:36	13:14	20:12	15:57
	7月	8月	9月	10月	11月	12月
	13:00	3:03	18:05	17:40	17:42	10:45

④管理職に占める女性労働者の割合

※「管理職」とは「課長級」と「課長級より上位の役職（役員を除く）」にある労働者の計

男(人)	女(人)	計(人)	女性管理職割合
43	11	54	20%